

＜災害復興支援体制整備に至る経緯と体制の概略＞

第 17 期までの対応

➡ ボランティア委員会が中心となって現地へ赴き、救援活動を行ってきた。（ボランティア委員がすべてのボランティアに対応できたわけではない。）

（ 要 因 ）

- 全曹青自身がボランティア活動の大義や方向性を明確に定めることが困難だったため、各期でその活動を検討し決定していた。
- 災害発生時にその組織的な対応判断の迅速正確性や各組織間の連携が十分ではなかった。

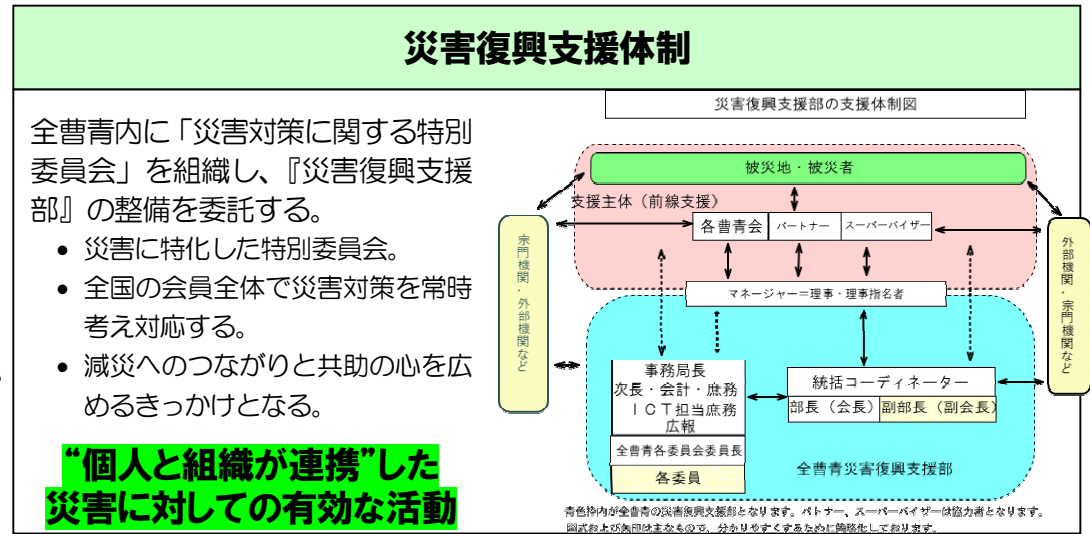
↓

➡ “ボランティア委員が必ず現地に行かなければならない” というような風潮を生み出した感も否めない。
ボランティア委員長および同委員の本来の寺務や個人的生活に大きな負担を強いた。⇒継続活動の困難性

➡ 全曹青内部および各曹青会において“ボランティア委員会での活動が良い” というような考え方が主流になり、結果として、地元の活動主体性を発揮し難く、ボランティア参加への意識向上には必ずしも繋がらなかった。

➡ 当該地各曹青会や宗門行政機関との見解の相違⇒ ボランティア委員のモチベーション低下

“組織対応ではなく個人対応”に依存となってきた災害対策活動の歪み



平 時

- ➡ 平時においては特別委員会が主体となり活動する。
適時の制度の点検見直し。
- ➡ 全曹青執行部・各委員、マネージャー、パートナー、スーパーバイザー等による研修会の開催。
研修会は、特別委員会が中心となって、総合企画委員会とともに開催、運営する。
- ➡ 外部の各地域や各機関の研修会や訓練の情報を収集し、HP「般若」等を通じて情報の共有をはかる。

災害発生時

- ➡ 災害における生活基盤回復、生活者の安心の環境、より社会への復旧・復興に向けた「被災者」、「被災地」、「被災地にて復興支援活動にあたる人」への中継支援、後方支援活動。
- ➡ 被災地外の人々、間接支援者、支援希望者への情報提供と活動のための援助、助言。
- ➡ 関連組織（社会福祉協議会や宗務庁や宗務所、教区、SVAや企業など）との連携、調整。

※各曹青会や被災地、被災地周辺の活動主体となるところには、17期ボランティア委員会作成の「ガイドライン」が活動の参考として活用できる。